

平成24年度
第2回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成24年11月14日（水）

と ころ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

<p style="text-align: center;">平成24年度 第2回高松市香南地区地域審議会 会議録</p>

1 日時

平成24年11月14日（水） 午後1時55分開会・午後3時42分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	諏訪幸子
副会長	渡邊禎	委員	富田壽子
委員	石丸英正	委員	中村麗子
委員	井上庄司	委員	丹生修
委員	井上優	委員	松下桂子
委員	岡悦子	委員	松本弘範
委員	佐野健藏		

4 欠席委員 2人

委員	瀧本隆	委員	三好正博
----	-----	----	------

5 行政関係者

市民政策局長	加藤昭彦	こども園運営課長補佐	
政策課長補佐	中尾考志		真鍋紀美子
地域政策課長	佐々木和也	農林水産課長	米山昇
地域政策課長補佐		農林水産課長補佐	
	水田浩義		佐藤宏

地域政策課地域振興係長	黒川桂吾	スポーツ振興課長	永正千里
総務局次長危機管理課長事務取扱	河西洋一	スポーツ振興課長補佐	佐藤雅彦
長寿福祉課長	東原博志	都市計画課長	木村重之
長寿福祉課長補佐	石川浩次	都市計画課長補佐	岡田光信
長寿福祉課管理係長	角陸由美子	都市整備局次長道路課長事務取扱	石垣恵三
長寿福祉課主事	野崎真理子	道路課長補佐	大西恵三
子育て支援課長	鍋嶋武志	道路課改良第1係長	細川昌彦
子育て支援課長補佐	橋本京子	教育局次長総務課長事務取扱	藤本行治
こども園運営課長	岡田眞介	教育局総務課長補佐	織田賢二
こども園運営課長補佐	加藤浩三		

6 事務局

支所長	高橋一成	管理係主任主事	秋山政彦
支所長補佐	柏敏城		

7 オブザーバー

高松市議会副議長 辻 正雄

8 傍聴者 2人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

イ 高齢者入湯助成事業の見直しについて

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後1時55分 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。

委員の皆さまがお揃いでございますので、ただいまから平成24年度第2回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ、御出席をいただき誠にありがとうございます。

なお、瀧本委員、三好委員より、本日都合により欠席されるとの御連絡をいただいております。

また、本日はオブザーバーの辻市議会副議長にも御出席をいただいております。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。

○赤松会長 時雨が通り過ぎるたびに寒さが募る晩秋の本日ですが、平成24年度第2回目の高松市香南地区地域審議会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

歳の瀬はまだまだ先の事だと思っていましたが、配達に来た郵便さんから年賀状の準備はお済みですかと言われると、はや1年が過ぎたのかと瞬間的に沢山のことが頭の中を駆け回ります。

尖閣を始めとする領土問題から、拉致被害に原発、オスプレイからTPPなど、解散風の吹く国会風景を見ていると心休まらない昨今ではありますが、私たちの地域では香南こども園の竣工や香南支所とコミュニティセンターの落成など、今この会場においでの皆様方の御尽力や御協力のお陰で、明るい話題で本年度が推移していることに喜びを感じているところでございます。

私たち地域審議会委員に課せられた建設計画の推進も、半分ぐらい経過したところかと思いますが、最大の山場である東西線の早期完成や、高松市南部の核となるスポーツ施設の整備など、委員としての任期が残り少なくなる中で、予断許さない状況である現実もございませう。

市当局の皆様方の御指導をいただきながら建設的な意見を積み上げ、実り多い本日の会

になることを期待して、簡単ですが開会の御挨拶といたします。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、これ以後の進行につきましては、赤松会長にお願いをいたしたいと思います。

赤松会長、よろしくお願いいいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順にお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、富田壽子委員と中村麗子委員をお願いします。

会議次第3 議事

（1）報告事項

ア 建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課長の佐々木でございます。

私以降、こちらの席で職員が説明をいたしますが、座って説明をいたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。

報告事項アの「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の内、資料1の建設計画に係る平成23年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、23年度事業の実施状況を記載し、23年度の予算現額と23年度の決算額を対比させるとともに、24年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の23年度決算額を申し上げますと、まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、香南保育所の改築整備（香南幼稚園と合築）として、香南保育所改築工事の4億8,541万円、人権教育の推進として、みんなで人権を考える会2011・市民講座・研修会の開催などの423万8千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として配水管（連絡管）の布設の6,314万2千円、合併処理浄化槽設置整備事業として、合併処理浄化槽設置助成22基の772万2千円でございます。

連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター建設工事の1億956万4千円、香南幼稚園の改築整備（香南保育所と合築）として、香南幼稚園改築工事の1億8,842万円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実などの1,169万8千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリのームの機能の活用として、都市住民との交流促進による農業の活性化の823万4千円でございます。

次のページをお願いします。

同じく、交流のまちづくりでは、香南楽湯の運営および施設修繕の1,228万1千円、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）（香川県）として、事業費は負担金の額ですが269万1千円、市道等の整備として、香川綾南線や楠中ノ丁線など5路線の道路改良工事や尾池丸太線の舗装工事の7,523万4千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で9億9,507万円を23年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の24年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、23年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、どうしても年度を繰り越して事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を24年度に繰り越したものでございまして、その総額は1億8,472万8千円となっております。

以上で、「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

交流のまちづくりの中の香南アグリの機能の活用についてですが、最近は農業に対して関心がある若い人たちが増えていますが、その受入先については難しい状況にあると思います。そこで、都市住民との交流促進による農業の活性化ということで、農業に携わるための受入先として、たとえばNPO法人がそういったかたがたを募集して、市民農園と同じように温室や土地を利用することが可能であるかお聞きします。

また、香南アグリについては、指定管理者として有限会社香南町農業振興公社が管理をしていますが、施設を借りて会議等に利用することが可能であるかお聞きします。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

香南アグリの管理については、石丸委員さんが言われたように、現在、平成21年度から平成25年度までの5年間、指定管理制度を利用して指定管理者は有限会社香南町農業振興公社でございまして、市から管理運営業務を委託しております。

この業務を委託するに当たりまして契約を交わしておりますが、施設の設置目的が先ほども委員さんが言われていましたように、都市住民との交流促進による農業の活性化ということでございまして、特に温室につきましては、施設の設置段階から花卉振興のための温室ということで補助を受けた施設でございまして、専属ということになっていますので他の方が使うということは難しくなっています。

また、その他の施設については、第三者に一部を貸し付けるという再委託は一応禁止ということにしていますので、御質問のNPO法人等に関わらず施設を貸り受けて活動することはできないわけですが、実際は開いている時間を使用という形で有効に利用していたことについては、別段差し支えございません。

ただし、限られたところに長期間貸し付ける施設ではございませんので、現在のところ難しいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

そういったことの相談窓口はどこでしょうか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

新規就農者につきましては新聞等で御存知だと思いますが、国の制度で人・農地プランというものが今年度からありますし、新規就農者の確保とか国、県、市の制度で新規就農者への農地の貸し付け等について、JAとも協力しながら新規就農の相談にも乗っていますので、身近なところでは市の農林水産課を窓口にしていますので、お越しいただいたらと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南アグリームの施設を利用できる方向で、相談に乗っていただけるということですか。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

新規就農者が、農業への勉強という意味でしょうか。

○石丸委員 はい、そうです。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

実際にはアグリーム塾ということで、春と秋に農業の体験学習を公募して実施しておりますし、そこに参加していただいて農業のやり方を勉強していただくような方策もございますし、JAに御相談いただきますと市とタイアップした窓口も設置していますので、先進的な農家で給料を貰いながら新規就農を目指すという制度もございますことから、どういう形で本人さんが希望されているかによりまして対応がいろいろあると思いますので、相談させていただきたいと思います。

現時点で香南アグリームをこのように利用できますということは、契約の問題等もござ

いますので、使い方についてはそのように定めているということでございます。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

同じく、香南アグリームの機能の活用についてですが、以前から香南アグリームの活用についてお願いをしてまいりましたが、現在のところ体験教室等が大変賑わっております。また、ヤギのスペースも広くしていただきましたし、子どもたちが餌やり等で大変喜んでいる状況を拝見しております。

しかし、このことで満足することなく、もう一步発想を変えて大きなことができる可能性を秘めている施設であると思っておりますので、契約があるからできないということではなく、何か新たな発想をお持ちいただき、是非、さぬきこどもの国に遊びに来た子どもたちにも来てもらえるように、飛行機で東京からでも来て体験をしたいと思える夢のような取組をしていただきたいと思います。

「夢が広がる讃岐の国・香南町」はこんなところだという発信が必要だと思っておりますので、これからもよろしく申し上げます。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

伺いました御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

次に、下水道等の整備についてですが、整備エリア内での下水道工事の進捗状況は現在のどの程度かということと、エリア外については、合併浄化槽の設置助成があるように記載されていますが、設置後の維持管理経費については、合併浄化槽が下水道に比較して倍以上掛かるというお話も聞いたことがあります。実際のところどの程度の維持管理費が必要なのかお聞きしたいと思います。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

御質問は2点であったように思います。本日はあいにく担当課が来ておりませんので、こちらとして明確な答弁ができませんので、後日、文書で回答をさせていただきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他に御質問等ございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成23年度事業の実施状況について」は、以上で終わります。

イ 高齢者入湯助成事業の見直しについて

○議長（赤松会長） 次に、イ「高齢者入湯助成事業の見直しについて」、説明をお願いします。

○東原長寿福祉課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原長寿福祉課長 長寿福祉課の東原でございます。

高齢者入湯助成事業の見直しについて、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2を、お願いいたします。

まず、現在の高齢者入湯助成事業の内容につきまして、御説明をさせていただきます。

1の事業内容の左側の欄を御覧ください。

この事業につきましては、高齢者に香南楽湯の入湯券を交付するものでございまして、合併時の対象者で、かつ香南町地域に引き続き住所を有する方で、平成18年4月1日現在で65歳以上の方に対して、年間1人当たり6枚を交付しているものでございます。

交付の実績でございますが、2の交付実績の推移を御覧ください。

合併当時の利用者に限定して制度を継続していることから、毎年対象者数は減少しているところでございます。平成24年4月1日現在では、71歳以上の高齢者の方が対象となっております。右端の欄になりますが、平成23年度に交付を受けられた方は1,009人でございます。

平成18年1月10日の合併時におきまして、旧高松市に類似の公衆浴場入浴助成制度がございましたことから、合併当時の利用者に限定し、助成事業を継続しているところでございます。

この事業に関する合併時の調整内容でございますが、3の合併協議会調整方針を御覧ください。

この事業につきましては建設計画に登載されていませんが、合併協議会での調整方針といたしまして、「高松市の制度に統一する。」「香南町の高齢者入湯助成事業については、合併時の対象者で、かつ香南町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。ただし、合併時において市域内の均衡を図る観点等から、必要な見直しを行うものとする。」とされております。

調整案といたしましては、「高松市の制度に統一する。」「香南町の高齢者入湯助成事業については、合併時の対象者で、かつ香南町地域に引き続き住所を有する者に限り、現行のとおりとする。」となっており、合併協定書には高齢者福祉事業の項目の中に、「調整案のとおり」と記載をされているところでございます。

今回、事業の見直しが必要になってきた理由といたしましては、合併協議の前提となりました、1の事業内容の右側の欄にございます、旧高松市の公衆浴場入浴助成制度が平成24年3月末に廃止されたことによるものでございます。

この制度は、公衆浴場やその利用者が減少し、平成22年10月の本市行財政改革推進委員会の事務事業評価、いわゆる外部評価におきまして廃止の評価となりましたことから、平成23年度末をもちまして廃止としたところでございます。

また、4の平成23年度包括外部監査報告書におきましても、課題といたしまして、「地域間の公平性を考えても、旧2町の制度は廃止の方向での検討が妥当であるように思われる。」とされております。

旧高松市の制度につきましては、平成23年度末で廃止いたしましたことから、市内の入浴助成制度につきましては、香川・香南の両地区のみとなり、市域内の不均衡が広がり合併協議会調整方針の対応策にありますように、市域内の均衡を図る観点等から見直しが必要になってきたものでございます。

また、香南町内に在住の方でも、合併後に対象年齢となられた方には交付されないため、香南町にお住まいの住民の間でも、不均衡な制度となってきたことから、今回、事業を見直すこととなったものでございます。

この見直しにつきましては、早期の廃止の検討をしておりましたが、去る11月7日に開催をいただきました、香南地区の地域審議会検討会におきまして、赤松会長を始め各委員の御意見を伺う中で、十分な周知期間を設けることや急激な変動を緩和するような御意見がございましたことから、再度、検討いたしました結果、高齢者入湯助成事業につきましては、高齢者を対象とする制度でございますことから、事業の廃止に当たっては現在の

対象者に十分に配慮をする必要がございますので、現在は6枚交付しております入湯券を、来年度、平成25年度は3枚に減らして事業を継続することとし、平成26年3月末に廃止することといたします。

廃止に当たりましては、対象となる方には十分に説明し、御理解をいただくよう努めてまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

確認しますが、平成25年度は3枚で平成26年に廃止ということは、平成26年度は継続ということですか。

○東原長寿福祉課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○東原長寿福祉課長 長寿福祉課の東原でございます。

平成25年度につきましては3枚に枚数を減らして、平成25年度末をもって事業を廃止したいということで、平成26年3月末をもって助成事業を廃止するというところでございます。

○議長（赤松会長） 私の方から復唱するのもどうかと思いますが、先般の検討会の折に各委員から御意見を伺いました。

合併することによって行政サービスの著しい低下を招いてはならない。また、全体のバランスをとるために調整をする場合にも、急激な変化は避けて欲しいという二つの大きなガイドラインと言いますか、目標のようなものに照し合せると、入湯券にしても来年度から廃止するということは急激な変化に当たるということで、できれば再検討をお願いしていましたが、お聞きのように来年度に廃止すると言っていたものを来年度は半分の給付にして、再来年度から廃止したいというお答えをいただきましたが、委員の皆さまにも御理解をいただきたいと思いますが、良いでしょうか。

○議長（赤松会長） それでは、御説明のとおりとさせていただきます。

イ「高齢者入湯助成事業の見直しについて」は、以上で終わります。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） 次に、(2) 協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

協議事項アの「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料3をお願いいたします。

この対応調書につきましては、本年5月31日に開催されました第1回地域審議会に取りまとめをお願いし、7月17日に御提出いただきました、「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目順にしたがいまして、それぞれ所管をしております担当局から、順次、説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備についてでございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。今後も、この道路の構想の推進につきましては、高松市が整備を進めております、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備状況を見極めながら、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現道の県道三木綾川線につきましては、県におきまして国道193号交差点から県道高松香川線（塩江街道）の区間の改良につきましては、本年8月30日に川東コミュニティセンターにおいて計画法線、計画幅員について地元説明会を開催し、今後、詳細設計を進め、地元調整が整えば用地の境界立会を行う予定と伺っております。

次に、項目番号2番、県道の整備についてでございます。

本市では、県道網の補完につながる生活基幹道路として、香川町から香東川を渡り香南

町の市道城渡吉光線までの区間（４７０メートル）について、市道下川原北線（香東川橋梁を含む）の整備を進めており、現在、香川町側の地元調整に積極的に取り組んでいるところでございます。項目番号１でもお答えいたしました。香東川橋梁から県道円座香南線までの区間の道路整備につきましては、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

また、県道円座香南線の歩道の整備を含めた道路改良工事につきましては、「県としては、現在、具体的な事業計画は無いが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めてまいりたい。」と伺っており、市といたしましては、引き続き、整備が図られるよう県に対して要望してまいりたいと存じます。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。

項目番号３番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備についてでございます。

地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）は、高松西インターから高松空港を結ぶ約９キロメートルの区間で、自動車専用の地域高規格道路として、平成１１年度より県が事業主体となり整備が進められていましたが、平成１９年度に県が策定した財政再建方策によりその整備が凍結され、中間工区（主要地方道三木国分寺線から県道岡本香川線までの間、約３キロメートル）において、側道による暫定二車線として、平成２３年３月に供用が開始されたところでございます。その後、本市といたしましては事業の継続性を確保し、早期に事業が再開されるよう県へ働き掛けてきたところでございます。

こうした中、本年２月の県議会において、中間工区の４車線化とともに、国道・県道と琴電琴平線と交差する約０．６キロメートル区間を高架化とすることとし、また、香南工区においては、既存の道路の拡幅や一部区間においてバイパス整備を行い空港へのアクセス向上を図ることが発表されたものでございます。その後、６月には高架構造物の詳細設計に着手したと聞き及んでおります。

この道路は、空港の拠点性の向上や地域の活性化を図る上で重要な路線でありますことから、早期に整備が図られるよう、今後とも適切に県に対し働き掛けてまいりたいと存じます。

市道香川綾南線の拡幅につきましては、現在、バイパス整備に伴う修正設計を実施しており、設計完了後、土地所有者等関係者への説明を行ってまいりたいと存じます。

○岡田こども園運営課長 こども園運営課の岡田でございます。

項目番号4番、香南こども園の運営支援についてでございます。

現在、こども園では3歳から5歳児の担任は、幼稚園教諭と保育士による複数担任とし、手厚く充実した教職員配置としております。また、障がい児保育、延長保育、地域子育て推進事業、一時預かり事業などの特別保育の実施については、各担当加配職員を配置するとともに、研修機会の充実に努めております。

さらに、教職員が担任クラスの教育保育に専念でき研修しやすいよう、事務パートおよびバス送迎パート職員を配置しております。

現在、高松市では香南も含めまして5施設のこども園がありますが、今後とも、それぞれの地域等の特色を活かした各こども園の教育保育が充実できるよう、環境整備に努めてまいります。

○藤本教育局次長総務課長事務取扱 教育局総務課の藤本でございます。

項目番号5番、香南小学校大規模改修工事の早期着工についてでございます。

国においては、老朽化した小・中学校の校舎などの効果的な建て替えや改修の在り方についての検討を始めたところございまして、今年度末には、施設の改修等に向けた具体的な手法や長寿命化対策などをまとめた初の指針となる「学校施設老朽化対策ビジョン」（仮称）を策定する予定であると伺っております。

本市においても、今後、香南小学校も含め、小・中学校の学校施設の改修や建て替えが集中すると見込んでおり、国から示される指針を参考に、老朽化対策の検討を進めてまいりたいと存じます。

また、職員室の増築につきましては、今後、児童数は減少傾向ですので、学校とも相談しながら、既存施設の改修など有効活用で対応してまいりたいと存じます。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

項目番号6番、防災行政無線の拡充についてでございます。

香南地区におけるアナログ式防災行政無線からデジタル式防災行政無線への更新は、本年度完了予定でございます。屋外拡声子局につきましては、市内全域の設置計画から、現在のところ増設の予定はございません。

防災ラジオにつきましては、放送設備の整備を行う計画ですが、情報入手ツールの多様化や、旧高松市地域も含めた需要のバランス等から、補助制度については検討しておりませんが、性能を確認した上で利用者ができるだけ安価なものを購入できるよう努めてまいりたいと存じます。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

項目番号7番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備についてでございます。

建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成24年3月高松市議会において、整備について十分な議論がなされていない等の指摘があり、これまでの考え方を見直し、市民が必要としているスポーツ施設は何なのか、市議会・地域審議会の御意見を聞きながら対応方針を明らかにすると答弁を行いました。

今後は、平成21年2月に行った本市のスポーツ施設の現状分析の時点修正を行い、必要としているスポーツ施設の再分析を行い、分析結果等を市議会や地域審議会へ説明し、再度、候補地および施設内容等を協議してまいりたいと存じます。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

項目番号8番、「ししまる館」図書室の充実についてでございます。

現在、就学前の親子が主に使用している、ししまる館のおおぐま室において、「子育て支援コーナー」を設置し、子ども用の絵本と子育て中の保護者が参考にできる子育て支援の関係の本を配架し、定期的に更新して貸出しできるように検討するとお答えしていますが、この事業につきましては10月1日より実施しているところでございます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

なお、項目順に進めてまいりたいと思っております。

最初に、項目番号1番、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

項目番号1と2は関連しますので、合せて御質問をさせていただきたいと思っております。

この香東川に架かる橋というのは、香南町の建設計画の中でもメインテーマでもあるし、最大の難関であると自覚しております。橋梁工事が25年度から着工になるということについては、大変町民が喜んだことを思い出しますが、今回の道路付近に知り合いもあり、残念ながら香川町部分の用地買収の進展があまり見られないという気がしています。

合併特例債の運用が27年度末ということであれば、残り3年間しかないということになります。この3年間の中で橋梁と香南町の場合は城渡橋までの市道城渡吉光線の改良

工事を行うということですが、香川町側の用地買収に進展が無い場合は、工事着手ができないのかということをお聞きします。また、橋梁の工事を香南町側からでもできないかということをお聞きします。

次に、市道城渡吉光線の改良工事にも用地買収を伴う部分があり、また、橋梁の工事の関係で工事車輛等が多く入るのであれば、県道三木綾川線の朝夕のラッシュを回避する本来の目的に反して、渋滞が増えるように思います。

そこで、市道城渡吉光線も改良工事をしなければなりません。県道円座香南線から香東川橋梁までの道路を考えていただきたい。もちろん、この道路については工事車輛等も通行できるし、香東川橋梁が完成した後も利用できる道路になるように思います。県道円座香南線沿いに谷本酒店がありますが、そこから香東川の護岸までの市道があり、距離は1キロメートル無いように思いますが、その道路の3分の1が改良されていないので、その部分を拡幅するとともに、残念ながら護岸までは道路が無いようになっていますので、非常に難しいとは思いますが、数十メートル間の道路を新設することができないかお聞きします。

この道路を利用して工事車輛等も通行できるようになり、香南町側から橋梁工事に着手することができ、3年間で工事完了できるスケジュールを立てられるのではないかと思いますので、残り3年間にどういった対応をしていくのかについてもお聞きします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

まず、市道下川原北線ですが、全体が470メートルであり、橋梁が170メートル、香川町部分が300メートルとなっています。

一部の関係者の方と、道路の法線部分の調整を行っています。すべての話がまとまっていないということではなく、ある区間の所が特になかなか協力が得られていない部分がありますが、引き続き解決できるように動いていきたいと思っております。線形が確定すれば、用地測量や用地買収・補償に入っていきます。

もう1点の橋の部分についてですが、前回の地域審議会でも御説明をいたしました。25年から27年まで全体を3年間掛けまして、下部と上部を作っていくことを考えております。詳細なスケジュールはできていませんが、市としては3年間でやっていくと考えています。どうしても右岸側の橋台を作る所は工場等がございまして、その用地買収が

終わっていただけないということになります。下部の進め方については左岸側の香南町の市道城渡吉光線の方から工事をしていしつつ、右岸側の用地買収を行って、右岸側は26年度とっていますが、その当たりの整合は考えていきたいと思っています。

それと合わせて、市道城渡吉光線についても従来から説明しているように、市道下川原北線の工事に合わせて完了するという目標で考えています。現在、県と河川協議を進めておりまして、整いますと予算を挙げて設計に入っていきたいと思っています。

○議長（赤松会長） 石丸委員が言われたのは、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備については、香南町内の人は非常に関心を持っており、どうも香川町側で手間が掛かっているような状況である。それでは、香南町側から工事をすれば良いではないかということで、県道円座香南線の谷本酒店から東側の道路についての話が出てきたものでございます。延長すると600メートル位の道路ですが、その間でダンプカーが通れない場所はわずか50メートル位で、その間に仮設道路を作れば橋が想定される場所へほぼ直線に近い形で入って行けるというわけです。市道城渡吉光線を利用して工事車両が出入りするのであれば、近隣のかたがたには多少の迷惑になると思いますが、むしろ、その道路を利用の方が混雑を避けることもできるし、将来的にも県道円座香南線までの道路になるということです。

いろいろな期待を込めての、石丸委員の提案であったものと思います。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

その提案ですが、橋梁整備に当たってどのようにしていくかということが、まだ決まっていますのでお答えはできませんが、思っていますのは市道城渡吉光線は堤防沿いの道ですので、工事用車両としてはこの道路を通っての対応ができると思っています。

谷本酒店から東に入っていく市道下榊大股線になりますが、その部分を使ってするかどうかということについては、今後、こういったやり方が一番良いのか、少なくとも市道城渡吉光線については使えると考えていますので、現時点ではこの道路を使って工事用車両を入れて進めていきます。

香川町側の所については、整備と並行して用地買収を動いていき、トータルで27年度という年次を目標において最大限努力してまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市道城渡吉光線を利用してと言われましたが、現状から言うと城渡橋から北側に500メートル位の所は幅員が狭くなっている状況であり、そこから道なりに直進すると河川敷内に入っていきような気がします。その部分について、香川県と協議して道路として利用するというような答弁だったように思いますが、用地買収をしていかなければならない。

25年度に橋梁の工事に着手すると言われていますが、そういった道路の用地買収をして、道路を完成させて橋梁の工事に着手するというのが、スケジュール的には過密になってきているのではないかという気がしますので、その対応策として、県道円座香南線からの道路でどこか利用する所はないかと考えた質問です。

したがって、城渡橋からの道路ができあがってから橋梁部分を開始するというのではなくて、谷本酒店からの道路についても、一部分が完成すれば利用できるのであれば、その道路を利用するのも一つの方法として検討いただきたい。

27年度末までに完成してほしいという大きな思いがありますので、力強く申しあげさせていただきます。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

工事車輛等については、市道下榊大股線につきましても用地の対応というものがどうしても必要になってきます。相手次第では全然動かなくなる可能性もございます。今は市道城渡吉光線をベースに考えていますが、南の東西方向には県道円座香南線から堤防沿いの市道城渡吉光線に接続する道が何本かありますから、まずは既存のできあがったものでないと、市道下榊大股線の東端部分についても、用地買収を伴って工事車輛が進入できるようになるということを前提にしますと難しいところがあると思いますので、確実に進めるためには現道で使える道を活用しながら、まずはやっっていくということになるかと思えます。

いずれにしましても、この橋の整備が円滑にいくように対応してまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

「広い視野で、いろいろな対応策を考えながら対応します。」という返事がほしいわけで、これはダメだということではなくて、これも考えの一つであるという答えをお願いできませんか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

そういったことであれば、それも検討の一つになるかと思いますが、ただ、市道下川原北線の香川町部分、それから橋の部分を早く行っていくことが1番の命題になっていきますので、それをスムーズに進めるためにはどうすれば良いかを検討しながら対応していきたいと思います。

○議長（赤松会長） 今のお答えでは、市道下榑大股線や大股の東西の路線も含めて、要するに27年度末までに完成できるように、それも選択肢の中に入れて対応するということですね。市道城渡吉光線に限らず、他の道も通れるところは通っていくということで理解すれば良いですか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

本日は細かい資料を持ってきていませんが、石丸委員さんが言われた道路から、300メートルから400メートル南の東西方向にも一定の幅員がある道路がありますので、工事をするためには確実に使える道路を利用しなければいけないため、使える道路を使って工事を行っていきます。少なくとも、右岸の香川町側については用地買収ができていなければ橋の橋脚の工事ができませんので、そこは全力で用地買収を行ってまいります。

市道下榑大股線の整備については検討したいと思いますが、この道路を工事用の進入道路にするかどうかは今の段階では決められませんが、いずれにしても下部工を整備していくためには、確実に担保している道でなければ予定通りに進まないと思いますので、並行して言われたことなどを含めて考えていきたい。

まずは、確実に通行ができる道を活用してまいりたいと思います。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

今日のところは納得しました。

それから、もう1点ですが、対応方針の中で「引き続き、県に対し強く要望してまいりたい」とあり、市から県に対して要望をしてこられたが、結果として県ができないから市が橋を架けるようになったと思います。

この事業については、第1段階の目標として、橋が架かるのであれば県道円座香南線まで道路をつなげるべきであり、できれば橋が架かるまでに、県道円座香南線まで道路を延伸する必要があるため県に強く要望してもらっています。

しかし、その要望を実感することができません。高松市から県への要望の実態について、どのように要望して、どのようにお答えをいただいているのかお聞きします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

県の担当部署は道路課となりますので、そこには話をさせていただいております。

しかし、県の対応といたしましては、ここにも書いていますように「人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しい」ということになっています。

したがって、現道の機能強化ということで、先ほどお答えさせていただきましたが、国道193号線から塩江街道までの間で北側に歩道を付けるとか、マルヨシセンターの前の交差点改良を検討するというので、現道の機能強化で当面は対応したいということでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

現在は県を退職されていますが、元県の上層部の方によると、過去には「市が橋を架けるのであれば、県道円座香南線までの道路は県が行う」という約束をされたように聞きました。その話が本当であれば、市も承知している話であると思いますので、早く話を進めいただき、トップまで話がいくようにしていただきたいと思います。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

石丸委員さんが言われたことは承知していませんが、いろいろな機会を通じて要望をしておりまして、言われたように更に強く要望していきたいと思います。

県の受け止めが1番大事であると思いますので、この地域審議会の声を届ければ強いものになると思いますので、その点につきましてはよろしく願いいたします。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この橋を高松市が架けるということは、大変なことだと思います。けれども、県道円座香南線までの道路ができなければ、せつかくの公共事業が活かない。活かすためには、この道路が必要であると地元も思っていますので、よろしく願いします。

○議長（赤松会長） 石丸委員、回答は良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） 今のやり取りを聞いていて感じましたが、機能強化という部分は、国道193号線より東方にあるマルヨシセンター付近の歩道のことのように聞こえましたが、そうですか。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

特に行っているのが、県道三木綾川線の現道の機能強化ということで、まずは歩道が無い部分もありますので、その部分と香南町側にも歩道が無い部分がありますので、具体的にどうするかという話までは県から伺っていませんが、まずはエリアとしては香川町になります。そこをやろうということをお伺いしており、実際に動いているところでございます。

○議長（赤松会長） 先ほどの後段の話は、「橋梁から県道円座香南線までのことについて、県へ強く要望していきます」と言われていますが、県に話が届いていないのではという声が聞こえてきますので、この点について私のほうからも重ねてお願いしておきます。

次に、項目番号2番、県道の整備について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号3番、地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この地域高規格道路については、香川県の予算が無いということから一度は凍結されま

したが、しげなり医院から香南こども園までは、高松市が整備する市道香川綾南線を利用するという方法で、香川県が高松空港へのアクセス道として地域高規格道路の整備を発表しました。

そこで、高松市はこの事業についての図面等を持っていると思いますが、今後、土地の買収等もありますので、事業の対象者や地域審議会には説明をお願いします。

また、この事業は県の事業か市の事業か説明をお願いします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

前回の地域審議会でもお話をいたしました。中間工区の3キロメートルについては、平成23年3月に側道が供用開始となりましたが、本年2月の県の発表においては、国道32号線と旧の32号線県道高松琴平線と琴電の琴平線を連続で約600メートル高架にするというようなことが発表されました。

それと、そこから南へは県道千疋高松線を通って、しげなり医院から東西方向は市の道路課の方で市道香川綾南線を整備します。県の方もこの道路を使って具体のルートは検討中と伺っていますが、途中から市が整備します市道香川綾南線を経由しまして、県が検討中ですが、尾池の西付近、そのルートは決まっていますが、県道三木綾川線に接続して現道の市道尾池丸太線を使うというような、既存のルートを活用しながら、空港までを一部の改良とか市道香川綾南線から県道三木綾川線まではバイパスを作るという計画のようです。

そういったことで、高松空港までのアクセス向上を図ることが、新聞報道されましたが、具体的に尾池の西側に付ける道のルート等については、検討されていると伺っています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

担当者レベルではそこまでの話であるということですが、市民政策局長さんは図面とかその話とかは御承知だと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤市民政策局長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。

市の立場で申しあげますと、今、道路課長が申しあげたとおりでございます。

それ以上の情報はございません。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

しげなり医院から香南こども園までの市道香川綾南線の拡幅工事については、高松市として整備していくということですが、県が整備するバイパス部分との調整はどうなるのかお聞きします。

また、市道香川綾南線の整備スケジュールに変更は起こらないのかお聞きします。県と市の工事が重なりますので、整合を図る必要があると思います。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

市道香川綾南線については建設計画登載路線でありますので、この道路を2車線にするということで、現在、買収等にも入っています。

ただし、詳細は不正確なところもございますが、車線の幅員の関係で50センチメートル広がります。それは、通常の水路等がありますので、その部分は用地買収に加わるということではないので、基本的には進めていることを粛々と行っていくということです。

尾池の西側の交差点部分は県がいろいろな検討をしまして、当然、市の方にも協議がありますが、現実的には具体になっていないということで理解しています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

市には図面とか相談も無いようですが、相談があった場合には、地域審議会や地元関係者に早く説明することをお願いします。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備局次長道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

県では測量とかの検討をしていると思いますので、形が決定した段階で協議は当然しな

いと、県が市道を整備して県道も整備するということにもなりますので、そのクロスポイントの協議は絶対必要ですし、ある程度まとまってくれば、地元や地域審議会の委員の皆さんにもお知らせする時は当然来ると思います。

ただし、今はその時点まで至っていないという状況なので、それは御理解をいただきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号4番、香南こども園の運営支援について、ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

香南こども園の運営支援についてですが、新しい香南こども園がモデル園として最新の設備の中で、子どもたちが伸び伸びと育まれていますこと、また、子どもたちが喜ぶ色使いをしてくださいというお願いにも、フェンスに明るい色を使った「香南こども園」というパネルを配置いただきまして、本当に喜んでおります。

これからも地域の特色を活かした教育保育ということで、豊かな自然の中にあるということを活かした、屋外保育とか自然との触れ合いに重きを置いた取組を進めていただきますと、香南地域で子どもを育みたいというような思いにもなりますので、この豊かな自然を活かした取組をよろしくお願いします。

○議長（赤松会長） お答えは良いですか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようでございますので、次に、項目番号5番、香南小学校大規模改修工事の早期着工について、ございますか。

無いようでございますので、次に、項目番号6番、防災行政無線の拡充について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

「補助制度については検討しておりません」ということですが、「今後、検討します」と

というようなことも含めての対応方針ですか。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

防災ラジオについては、昔から御要望の経緯があったように思います。香南地区で御要望があったのは、既存のコミュニティ放送の放送設備をデジタル化後も維持できるような設備を検討できないかということが、発端であったように思います。

合併町につきましては、香南町以外からも同じような要望が出ておりまして、市の方としましては旧高松市域とのバランスから、合併時にはコミュニティ放送設備ということはそもそも検討していなかったという経緯があります。

ただし、防災面からすると、支所に新しい放送卓の設備を整備することは意味があるだろうということで、ここまでこぎ着けてきた経緯がございます。東日本大震災以降、全国でいろいろな入手ツールが開発されてきております。それは、緊急地震速報に始まり、携帯電話やスマートフォンの防災情報システムについては、かなり廉価版のものが開発されてきました。市が御紹介しようとしていますのは、その市民全体からした需要のバランスからすると無理があるということでございます。

今後、放送電波を出す設備を支所に設置していきます。これについては、当初、そんなに費用が掛からないだろうと思っていましたが、いろいろなエリアの対応を考えると膨大な金額になってきましたが、情報発信については投資を行う意義があるだろうということで、そこには投資はしていきます。

ただし、入手側については、防災ラジオが必要な方と、携帯電話とかスマートフォンで防災情報を入手するというような世代のかたがたもいますので、今は補助制度については検討していないということでございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

「今は」という言葉に付け込むわけではありませんが、安価ということについては人それぞれ違いますので、安価にならなければ補助制度も考えていかなければならないと思いますので、「将来は考えていきます」というような含みを持った答弁をお願いします。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課の河西でございます。

誤解を招いてもいけませんのではっきり申しあげますが、安価については何に比べて安価なのかということについては、町時代設置した戸別受信機を個人で購入しようとする、工事費別で4万円から5万円とお聞きしています。市の方が検討していますのはラジオタイプで奥の座敷では聞こえないけれど、窓際では聞こえるということがありますが、その分安くなり半分以下を目指しています。

それから、補助制度については、今日の結論が将来の結論ではないですが、今は考えていないという御説明の理由は申しあげましたような理由ですので、市が補助するということは、大多数の方がその補助制度を利用して効果を享受できる制度が必要です。

合併町地域では、コミュニティ放送を聞く文化が今も残っていることは、非常に重要なことと認識しておりますが、旧高松市域ではコミュニティ放送網というものがございません。有線放送につきましても、加入者がかなり激減しております。そういった意味で、「市内全体での補助制度についてどうなのだ」ということについては、検討していないということです。

○議長（赤松会長） 石丸委員、良いですか。

○石丸委員 分かりました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようなので、次に、項目番号7番、南部地域における特色あるスポーツ施設の整備について、ございますか。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

3月の市議会でこのスポーツ施設の見直しという問題が出て以後、8か月から9か月が経ちましたが、新しい進展はありましたか。

それから、平成27年度末までに完成できる見込みがあるのかお聞きします。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

先ほどもお答えしましたが、現在は分析結果を検討しているところでございます。

また、議会とも協議を行っているところでございます。

それから、27年度末までを目指すということを考えております。

○松本委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 松本です。

私たちは、1日でも早く使用できるようにグラウンドの整備を待ち望んでおりますので、よろしくをお願いします。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

承りました。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

香南庭球場のコートがかなり傷んでいる状態ですので、緊急措置はしていただいたようですが、修繕等の対応は財団法人高松市スポーツ振興事業団が受付になっているようにお聞きはしていますが、スポーツ振興課でも良いかについてお聞きします。

○議長（赤松会長） 本題とは違うような質問ですが、関連しますのでお願いします。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

会議の前に松本委員からも香南庭球場についてのお話がありましたが、この会議が終わり次第、現地確認をさせていただきます。

また、スポーツ施設の管理運営につきましては、財団法人高松市スポーツ振興事業団がおりますが、不備等があれば財団法人高松市スポーツ振興事業団にお話をさせていただいても結構ですが、施設を整備しているスポーツ振興課に御連絡いただいても結構です。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

「スポーツ施設の再分析を行い、分析結果等を市議会や地域審議会に説明」とありますが、この分析結果というのはいつ頃出るのかということと、誰が分析をするのかお聞きします。

このスポーツ施設については、特に香川地区の地域審議会も含めて議論を重ね、最終的には香南町南部の候補地が決定し新聞紙面に出了ました。香川・香南両地区の地域審議会および香川町の町民のかたがたにとって、非常に関心が高いものでした。また、香南町でも念願していたスポーツ施設だったので、町内にできるということを新聞や担当者から発表があり、地域審議会も非常に期待をしたものです。

しかし、何年も議論が行われたものが、何らかの過程が悪かったのか、市議会の代表質問の答弁により元の検討段階に戻ったようになりました。香川・香南両地区の地域審議会も議論を尽くした結果で決定したことですから、分析結果の中には、その当たりの想いを反映してほしいと思います。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

分析については、スポーツ振興課で行っています。それに基づきまして、スポーツ施設の内容や場所等について検討を重ねております。

先ほども申しあげましたが、それにつきましても議会と協議を重ねております。

○議長（赤松会長） 松本委員からの質問に対して、平成27年度末までに造るというお答えと、さらに松本委員からありました「1日でも早く完成するようにしてほしい」というお願いをしまして、この項目を終わりたいと思いますが良いですか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

分析結果については、いつ出るのでしょうか。

○永正スポーツ振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○永正スポーツ振興課長 スポーツ振興課の永正でございます。

分析結果については、議会とも協議をしておりますので、その当たりをみながら出して

いきたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

無いようなので、次に、項目番号8番、ししまる館図書室の充実について、ございますか。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

10月1日から早速本を入れていただいて、ありがとうございます。お母さん方に借りていただくようにPRしておりますが、いま冊数が30冊ですがもう少し冊数を増やしてほしいと思います。

それから、現在は香川図書館から本を借りてきてますが、同様の施設で他にありますか。

○鍋嶋子育て支援課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

児童館としては、他になかったように思います。

○富田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、富田委員どうぞ。

○富田委員 富田です。

児童館の職員にも御迷惑をお掛けしていますが、子どもたちが小さい時からの習慣で、本が好きな子どもに育つという願いから、このような事業をお願いしましたので、御協力をよろしくお願いします。

○鍋嶋子育て支援課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○鍋嶋子育て支援課長 子育て支援課の鍋嶋でございます。

ししまる館が始めてのケースでございますので、効果測定と言いますか評判等を踏まえまして、非常に人気があるということになれば、他の児童館にも拡充を考えていきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特に無いようでございますので、ア「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4，その他ですが何かございますか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特に無いようでございますので、以上で本日の会議日程はすべて終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成24年度第2回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後3時42分 閉会

会議録署名委員

委員 畠田 寿子

委員 中村 麗子



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」